

キャリア形成促進助成金
(ものづくり人材育成訓練(企業単独型訓練・企業連携型訓練・事業主団体等連携型訓練))
訓練実施計画変更届 チェックリスト

郵送不可

- ・ 新たな訓練計画を追加する場合は訓練開始前までに、既に届け出ている訓練計画に変更が生じた場合は、変更が生じた日から訓練開始後7日以内（訓練開始後7日以内に終了する場合は訓練終了日まで）に、変更届を提出してください。
- ・ 添付書類（申請書類を除く。）は、返却しないため、必ずA4サイズにコピーのうえご提出ください。
- ・ 申請書類は□（太字）、添付書類は□で表示しています。

○ **①企業単独型訓練、②企業連携型訓練、③事業主団体等連携型訓練に共通して必要となる書類**

<input type="checkbox"/>	キャリア形成促進助成金訓練実施計画変更届（①は様式2号、②及び③はものづくり様式2号）
<input type="checkbox"/>	年間職業能力開発計画（①は様式3号、②及び③はものづくり様式3-1号）
<input type="checkbox"/>	訓練別の対象者一覧（①は様式4-1号、②及び③はものづくり様式3-2号） ※受講回数欄はコース数を記載してください。（1人当たり1年度3コースまで）
<input type="checkbox"/>	OFF-JTの実施内容などを確認するための書類（訓練カリキュラムなど） ※職業能力検定を受検する場合は、受検する職業能力検定の内容を確認するための書類（受検案内など） ※キャリア・コンサルティングを実施する場合は、キャリア・コンサルティングのカリキュラムなどを確認する書類
<input type="checkbox"/>	厚生労働省から交付された認定実習併用職業訓練の実施計画認定通知書

○ **①企業単独型訓練（個別分）**

事業内訓練を実施する場合	
<input type="checkbox"/>	職業訓練指導員免許証、1級の技能検定合格証書など
<input type="checkbox"/>	（上記書類で確認できない場合）講師の略歴書など

○ **③事業主団体等連携型訓練（個別分）**

事業主団体等であることが分かる書類	
【事業主団体である場合】	
<input type="checkbox"/>	事業主団体の目的、組織、事業内容が分かる書類 （登記事項証明書、定款または規約、会員名簿など）
【共同事業主である場合】	
<input type="checkbox"/>	事業主間の協定書など （代表事業主名、共同事業主名、訓練などに要するすべての経費の負担に関する事項が分かる書類（写）で、すべての事業主の代表者が記名押印したものであること）

○ 労働局記載欄

計画受付番号	40 - - - 0 - 0	事業所名	
--------	----------------	------	--

確認	帳票番号	帳票名	確認事項
<input type="checkbox"/>	10080-2-1	雇用保険適用事業所台帳	<input type="checkbox"/> 雇用保険適用事業所であるか（申請は適用事業所単位） <input type="checkbox"/> 産業分類番号は【 】 <input type="checkbox"/> 被保険者数は【 人】
<input type="checkbox"/>	31553	特開金支給要件照会	<input type="checkbox"/> 雇入年月日は計画届提出日 <input type="checkbox"/> 特定受給資格者一覧は必ず「1」を入力 <input type="checkbox"/> 喪失原因「3」の者がいれば申請不可

不足書類及び不備 有 無 ※チェックシートで確認する
 不足書類は、平成 年 月 日までに提出してください。

上記について確認しました。 確認者署名： _____

書類提出先
福岡助成金センター 担当【 】 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館1階 TEL (092)411-4701 FAX (092)411-4703

受付印